

# 全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第52号／2018年（平成30年）10月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisakyoko.com>

## 全日本自閉症支援者協会への期待

厚生労働省 発達障害対策専門官 加藤 永 歳

2018年4月より厚生労働省の発達障害対策専門官に着任いたしました加藤永歳と申します。職歴としては、千葉県発達障害者支援センター、足立区教育相談センター、日本発達障害ネットワーク、岐阜県発達障害者支援センターを経て、現在に至ります。日誌正文 前発達障害対策専門官のこれまでの足跡を大切に、さらにその歩を進めていきたいと思っております。これからも何卒よろしくお祈りいたします。

個人的な話になりますが、私は趣味で剣道をしています。剣道の世界には「気剣体一致」という言葉がありまして、その字の通り、気持ち（気）と技術（剣）、そして体勢（体）が調和的に一致することがとても重要である、という意味があります。剣道の立ち会い（試合）においても、この気剣体一致がなされていない技は一本にはなりません。

本稿を綴るにあたり全日本自閉症支援者協会への期待を思ったときに、この「気剣体一致」という言葉が浮かび、貴会とこの言葉の意味との重なりを考えました。

まず「気」について、全日本自閉症支援者協会に集うみなさんの発達障害の方やご家族への想い、そして支援者としての熱意は何よりも強く、ここに揺らぎはないと思います。

「剣」、すなわち技術については、まさに支援の専門性のことであり、「論拠に基づく支援」を指すものです。発達障害の特性の理解を深め、多角的なアセスメントを実施し、そこから得られる客観的な情報に基づき支援を展開する。そして支援の

成果として、ご本人やご家族のどのようなポジティブな変化に結びついたのかを確認した上で、次の支援の方向性を見出していく。これらを大事にする実践は、カンや経験のみに寄らない「説明可能な支援」につながるものであり、支援者として不可欠なものであると思っております。また、これらの専門性に基づいて他の支援者・機関を支えること、すなわちコンサルテーションも求められている重要な支援活動です。発達障害の理解、説明可能な支援技術、そしてコンサルテーション力等の専門性は、全日本自閉症支援者協会の取り組みである発達障害支援スーパーバイザー養成研修に集約されるものと大いに期待しております。

そして「体」です。全国自閉症者施設協議会は1987年に設立され、2017年に全日本自閉症支援者協会として更なる飛躍を遂げられました。その歴史は、日本における障害福祉の変遷、発達障害者とその家族のニーズの多様化等、その大きな流れとともにあったかと思えます。その流れに応じて組織体制のまとまりを維持し続ける貴協会は、日本の発達障害支援においてとても大きな存在であると感じております。

剣道は礼に始まり礼に終わります。そこには相手への敬意しかありません。貴協会のこれまでのご尽力に敬意を表するとともに、福祉行政との連携を含め、今後も日本の発達障害支援の醸成に寄与いただきたく、「気剣体一致」を備える職能団体として更に力強く発展されることを願っております。

## 「発達障害者支援の今後の課題と展望」について

公明党 高木美智代衆議院議員

発達障害者の地域生活保障に向けた課題が広がっていく中、平成28年に発達障害者支援法を改正し、①ライフステージを通じた切れ目のない支援、②家族なども含めた、きめ細かな支援、③地域の身近な場所で受けられる支援を目指すことを当協会員が共有化していくために発達障害の支援を考える議員連盟の事務局長を務める公明党高木美智代衆議院議員に発達障害者支援の今後の課題と展望についてご講演をいただきました。

### ◎発達障害者支援センターの地域支援機能の強化

発達障害については、支援のためノウハウが十分普及していないため、各地域における支援体制の確立が喫緊の課題となっている。このため市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応等を発達障害者支援センターが地域の中核となるための地域支援機能強化を図り、発達障害者地域支援マネージャーの配置等も併せて支援体制の整備を推進させる。

### ◎発達障害者雇用者及び家族等支援事業の創設

平成28年8月に施行された改正された発達障害者支援法において、都道府県及び市町村は、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援を行うことを努めるよう明記された。家族への支援については、現在、ペアレントプログラムの実施やペアレントメンターの養成等について補助しているところであるが、新たに家族支援のためのメニュー（ペアレントメンター養成等事業、家族のスキル向上支援事業、ピアサポート推進事業、その他の本人・家族支援事業）を創設し、身近な支援を実施するため対象自治体を市区町村まで拡大させていく。

### ◎発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

平成29年1月に総務省から「発達障害者支援に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」がなされたが、発達障害の専門的医療機関が少ないという指摘があり、専門的医療機関の確保が急務となっている。これを踏まえ、平成30年度予算で発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等を実施し、専門的医療機関の確保を図る。

### ◎発達障害者雇用トータルサポートによる就職段階から職場定着までの一貫した専門的支援の実施

発達障害者は、コミュニケーション能力や対人関係の構築等に困難を抱えており、障害特性や作業能力等を把握し、就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援が必要であること等から、ハローワークに発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、①求職者へのカウンセリング、支援方針の策定、就職準備プログラムの実施、就職後の定着相談、専門支援機関との連絡調整等、②発達障害者支援センターへのアウトリーチ支援、③事業主への発達障害者の雇用や定着に必要な知識や管理ノウハウの提供、専門支援機関との

連絡調整等を行う。

◎世界自閉症啓発デー（4月2日）、発達障害啓発週間（4月2日～8日）

例年通り、関係府省（厚生労働省、文部科学省）大臣メッセージの発出、東京タワー・ライト・イット・アップ・ブルー、関係者によるシンポジウムや作品展示等を実施する。

### ◎家庭と教育と福祉の連携「トリアングル」プロジェクト

障害福祉サービスを利用する障害児、学習上、生活上特別な支援が必要な小・中・高等学校等に在籍する発達障害など障害の可能性のある児童生徒に対して、文部科学省、厚生労働省が連携して、各自自治体における教育委員会や福祉部局の連携が一層推進され、本人及びその保護者支援につなげるための連携・支援の在り方について検討した。その結果、①教育と福祉との連携を推進するための方策として、教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業との関係構築の「場」の設置、学校の教職員等への障害のある子どもに係る福祉制度の周知、学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化、個別の支援計画の活用を促進させること、②保護者支援を推進するための方策として、保護者支援のための相



談窓口の整理、保護者支援のための情報提供の推進、保護者同士の交流の場等の促進、専門家による保護者への相談支援をすすめること等が示されている。

具体的な形では、厚生労働省においては「放課後等デイサービスガイドラインの改定」、「障害福祉サービス等報酬改定で拡充した連携加算を活用して、学校との連携をさらに推進していること」、「文部科学省においては「個別の支援計画を活用、切れない支援体制を整備する自治体への支援」、「保護者や関係機関と連携した計画の作成について省令に新たに規定したこと」等の紹介があった。

◎これらの他にも、WHOによるICD11の障害分類や定義などについて翻訳整理することや、成年後見制度の利用促進をすすめていくための計画などについても触れられた。

## 平成30年度 全日本自閉症支援者協会総会 議事録

平成30年7月1日(日)、TKP 神田ビジネスセンターにおいて、全日本自閉症支援者協会総会の年次総会が開催された。

○会長挨拶  
総会に先立ち、松上利男会長より挨拶があった。

日本知的障害福祉協会全国施設長会議を明日に控えて、全国からご出席をいただきありがとうございます。五十嵐前会長から会長を引き継ぎ2年間たって、次の若い人にバトンを渡していくことや関係機関とどうパイプを作っていくのかが大きな使命だと思っております。行政とのパイプづくりについて、スーパーバイザー養成研修と地域支援マネージャーを軸にした国の研修をどう共同して進めていくかということも厚生労働省と話を進めています。スーパーバイザー養成研修は重要な役割がありますが、今年度より日本財団からの補助がなくなり、独自で運営することになったので新たな課題が生じています。日本自閉症協会や親の会と連携をしていくことやJDDネットに

加盟したのでつながりが広がっており、全国主管課長会議や発達障害者を支援する議員連盟の勉強会にも出席しています。総会では、様々な提案をしたいと考えていますので、皆様に忌憚のないご意見をいただければありがたいです。

○議事の進行

定款第16条の規定により松上利男会長が議長に選出された後、事務局から委任状22施設出席47施設で過半数を満たしているので総会が成立していることが報告された。8件の議案が検討され、いずれも出席者の全員一致で承認を受けた。

(1)平成29年度事業報告が事務局よりなされた。

実施した事業は、①第31回研究大会新潟大会の開催②第32回研究大会三重大会の計画③会報(全自者協ニュース)の年2回発行と関連団体等への送付④会員(施設・個人)名簿の作成⑤発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施⑥厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉

協会をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動などとなっている。

(2)平成29年度決算報告が事務局よりなされた。その後けやきの郷の水野努監事より、適切に会計処理がなされていたとの報告があった。本件について満場一致で承認された。

(3)昨年の第31回研究大会新潟大会の報告が太陽の村の菊地康晴施設長よりなされた。335名を超える参加者があり、大会は成功裏に終わったと報告があった。今回から協会員と非協会員で参加費を別にした。収入として、新潟県と新潟市および真柄福祉財団から助成をいただき、収支差額は3,683円であった。

(4)平成30年度事業計画案について事務局より下記の提案がなされ、満場一致で承認された。

①第32回研究大会三重大会について主管施設れんげの里前納欣人施設長より説明がなされた。平成30年10月22日、23日の両日に津市の津市アストプラザおよびホテルグリーンプラザ津で「我

が事、丸ごとの地域づくりと自閉症支援」をテーマに定員は250名で開催予定となつていると説明があつた。

- ②平成31年度の第33回研究大会については関東ブロックが担当しており、主管施設の障害者相談・地域支援センターけやき水野努センター長より説明がなされた。
- ③会報の発行、およびそれに伴う広報委員会の開催、情報提供いずれも年2回（総会后、研究会後）

- ④世界自閉症啓発デー2019・シンポジウムの共催
- ⑤調査・研究活動
- ⑥平成30年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施について嬉泉の石井啓副会長より説明がなされた。スーパーバイザーの必要性、定義、養成研修の構成、資格認定、研修の運営体制、研修実施スケジュールについて提案がなされた。
- ⑦権利擁護・虐待防止委員会の発足、発達障害者支援センター部会の発足について松上利男会長より説明がなされた。
- ⑧協会ブロック活動の推進として、北海道東北ブロックの星が丘寮中野伊知郎施設長から活動の報

告があつた。東北の会員を増やすこととブロックの連携を強化することを目的に、本年1月に「自閉症の支援を考える」をテーマに実践報告、シンポジウムを開催した。150名の参加者があつた。中国四国九州ブロックのめぐき園五十嵐康郎施設長から活動の報告があつた。研修会や施設長会をして情報交換をしている。

- ⑨海外情報の収集と提供
- (5)平成30、31年度役員について松上利男会長より提案がなされ、満場一致で承認された。なお、理事1名が未定であるが、発達障害支援センター部会から選任することを常任理事会に一任することが合わせて承認された。
- (6)平成30年度予算案について事務局より提案がなされ、満場一致で承認された。
- (7)その他
  - 発達障害支援スーパーバイザー養成研修の現地研修先にて施設虐待の疑いがかげられたが、対象となる市や当協会による調査の結果、その事実は全く認められなかったとの報告がなされた。

(全自者協事務局)



### 会員施設の紹介…社会福祉法人萌葱の郷 豊後大野子育て総合支援センター

#### 社会福祉法人萌葱の郷の理念

萌葱の郷は、自閉症総合支援センターとして、早期療育、発達支援、就労支援、余暇支援、相談支援、普及啓発、専門家庭教育等の機能をライフステージ通じて総合的に提供するとともに、子育て総合支援センターとして、教育・保育・発達支援・保護者支援を一体的に運営しながら障がいのある無に関わらず誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指しています。

本号では、子育て支援のユニヴァーサルセンターとして運営している豊後大野子育て総合支援センターの各事業について紹介させていただきます。

#### 豊後大野子育て総合支援センター

豊後大野子育て総合支援センターでは、幼保連携型認定こども園、地域子育て支援拠点事業、児童発達支援センター、放課後デイサービス、保育所等訪問支援事業を同一敷地内に一体的に運営していることから、その地域に暮らしている全ての乳幼児と家族に対して障がいの有無

に関わらず、乳幼児期から小学校への接続を連続的、且つ、子ども一人一人の月齢と生活環境や器質的な特性を配慮した教育保育を一体的に進めることを目的としています。

さらに、今年度からは地域子育て支援拠点事業「子育て支援センターゆうゆうキッズ」を「児童発達支援センターなかよしひろば」と「幼保連携型いぬかいこども園」の間に移動させて「相談支援事業所プラス」を加えたことよって、子育て家庭全般に向けた相談支援体制の充実をより一層図ることができるようになりました。

子育て総合支援センターの効果について、代表例を紹介します。

①子育て総合支援センターで働く全ての職員が発達障がいを理解しやすい環境であるため、集団場面の中で子ども一人ひとりに合わせた教育保育や合理的配慮がすすみや

②朝7時から夕方7時までの間に教育・保育・療育（発達支援）を提供できるため、保護者が仕事を辞めずに社会で活躍することができている。

③地域の保護者や保育園などの子育て支援機関が子育ての悩みや子どもの発達についてワンストップで

相談できる場になっており、発達支援に対する特別観を和らげることができている。

④早期に支援へつなぎやすいため、こどもの発達を最大限保障できるとともに、支援計画の変更をこどもの発達段階に合わせながら臨機応変に行うことができている。

いぬかいこども園

（幼保連携型認定こども園）

平成24年に豊後大野市より民間移管を受けた犬飼保育園を平成27年に幼稚園機能と保育園機能を備えた幼保連携型認定こども園に移行したことに加えて、隣に児童発達支援センターを設置したことよって地域の幅広い子育て支援ニーズに応えられる教育・保育・発達支援環境が整いました。この環境が利用児童の発達保障や保護者支援のみならず、職員の働きやすさにもつながっていることから、保育士不足が課題となる中で職員の離職が少



ない運営モデルとして毎年多くの就職希望者や見学者が訪れています。

なかよしひろば

（児童発達支援センター）

平成27年に旧犬飼町保健センターを児童福祉施設に改修して設置しました。同一敷地内に認定こども園や子育て支援センターも併設しており、障がいの有無に関わらずこどもの発達を最大限保障するとともに、地域の子育て家庭の不安や子どもの発達に関する悩み、関係諸機関における困りなどについても多角的に応じられることから、毎年多くの来談者や研修生が訪れています。



相談支援事業所プラス

幼保連携型認定こども園を始めとする子育て支援機関と児童発達支援センターとのつなぎ手となり、子ども一人ひとりの発達を最大限保証する最適な環境づくりのお手伝いをしています。

今年度より、こども園となかよしひろばの中間にある犬飼町社会福祉協議会が運営していた介護支援センター跡地を子育て支援センター兼相談支援事務所として有効活用したことにより、施設見学や計画相談、モニタリングの調整等を一段と行いやすくなりました。



『新生』 発達障害支援  
スーパードバイザー  
養成研修について

発達障害支援  
スーパードバイザー養成研修

特定事務局 北川 裕

これまで本研修は、日本財団から助成を受けて運営してきましたが、同助成が昨年度末を以て終了し、それに伴い主催も日本自閉症協会との共催から全日本自閉症支援者協会独自の運営となりました。また、担当事務局も萌葱の郷から嬉泉に移り、研修内容・運営等も実情に即したもののへと見直しを行っているところです。

私は、自閉症支援の現場で長く働いてきた経験をもとに、現在法人では、石井啓常務理事を補佐すべく働いています。本研修の事務局も石井と共に担わせていただくことになり、まずは五十嵐康郎・猛両先生、事務局の原田先生から、これまでの研修運営の引き継ぎを受けました。康郎先生は「私は、嬉泉の故石井哲夫先生の一弟子だ。自閉症支援には良きスーパードバイザーの存在が不可欠だ。」と繰り返し返され、この研修を盛りたてていくようにと、私たちに

はっぱをかけてくださいました。

その思いを引き継ぎつつ実情に合わせて研修の内容や構成を再検討しました。その中で、これまでの研修受講者の感想の中には、「自閉症支援を専門的にやっている施設で支援の現場を見て、本当に勉強になった。」といったものが多く、自閉症支援の基礎的な研修のニーズが多いことが分かりました。一見、『スーパードバイザー養成』という研修の目的と受講者のニーズが乖離しているような面もありますが、そのことで逆に五十嵐先生の言葉が身に染みて感じられるようになってきました。

昨今、発達障害者地域支援マネージャーや強度行動障害支援の研修等、自閉症をはじめとする発達障害支援では、「スーパードバイザーの養成が急務」と方々から求められています。しかし、スーパードバイザーたり得るには相応の直接支援の経験が『最低限』必要で、その上に支援チームを組み立て、機能させ、メンテナンスをするマネージメント力、人材育成力、地域での支援をコーディネートする力も必要。『それなり』の実践経験の私も、「あなたはスーパードバイジョンができますか？」と問われると、「修行中です。」と答えるのがやっとといったところです。矛盾した言い方かもしれませんが、実践力は

研修を受ければ身につくというものではなく、広く深い支援経験を積み重ねた結果として身につくものだと思います。そして、その道程は決して平坦なものではなく、切磋琢磨と共に適切な導きや支えが得られるスーパードバイジョンがあつてこそ感性といったものも一定の客観性を有する技能として実を結ぶものです。正に五十嵐先生の言葉通り、「スーパードバイザーはスーパードバイジョンなくしては育たない」のだと思います。

新たなスーパードバイザー養成研修は、ベシック・アドバンス・マスターというコース設定や座学・演習・臨床実習・事例検討会といった研修形態は従来通りですが、コース毎に、受講者とその学びを施設や地域の支援現場に持ち帰ってもらい、直接支援やスーパードバイジョンの実践を積み重ねてもらおう段階を想定しています。その上で受講者が各自の実践に対してスーパードバイジョンを受けられる場を提供し、最終的にスーパードバイザーとして自他ともに認められるための道筋を示せるようにと考えています。

スーパードバイジョンを請け負う場の提供は、施設支援の現場を持つ本協会以外にはできないと思います。加盟施設の皆様には、より一層のご協力をお願いするところです。

世界自閉症啓発デー2018  
シンポジウム報告

第10回「世界自閉症啓発デー2018・シンポジウム」が、今年4月7日(土)に、東京の霞が関にある全社協灘尾ホールで開催され、参加者は、373名となりました。

今回は、「知りたい、知らせたい 発達障害のこと」こども、若者、スポーツ、アートの視点から」をテーマにおいて、3つのシンポジウムを企画致しました。今年もテーマの基本には、「発達障害のことを多くの方に伝えたい・知って欲しい」という考えや希望のもとに、各地域での取り組みや実践内容を中心にした、プレゼンテーションや発表などが行われました。

そして、昼食休憩時には、今年4月2日(月)に開催された「東京タワー ライト・イット・アップ・ブルー」のビデオが上映され、シンポジウムの最後には、各地域でご活躍されている当事者の皆様から、力強く気持ち溢れるメッセージも紹介されました。

それでは、シンポジウムの内容を以下にご紹介いたします。

『プログラム』

総合司会 国沢 真弓 氏

●開会式 10:00～10:40

国連事務総長メッセージ、主催者挨拶、シンポジウム開会挨拶、来賓祝辞、来賓紹介

●シンポジウム① 10:50～12:10

「安心してください！地域のみなさん」

司会

市川 宏伸 氏

(日本自閉症協会)

日詰 正文 氏

(のぞみの園)

シンポジスト

清水 慶子 氏

(東京都三鷹市市長)

濱田 剛史 氏

(大阪府高槻市市長)

奥脇 学 氏

(中小企業家同友会全国協議会)

障害者問題委員会 副委員長

〔昼食休憩〕

〈東京タワー ライト・イット・アップ・ブルーのビデオ上映〉

●シンポジウム② 13:10～14:30

「やりたいんだ！アート・スポーツ・ミュージック」

司会

澤江 幸則 氏

(筑波大学)

水野 努 氏

(全日本自閉症支援者協会)

シンポジスト

岡部 秀輔 氏

(社会福祉法人JOY明日への息吹 JOY倶楽部副施設長)

吉澤 昌好 氏

(特定非営利法人トラッソス 副理事長)

中津川 浩章 氏

(就労継続支援B型事業所アール・ド・ヴィーヴル アートディレクター)

●シンポジウム③ 14:40～16:00

「知ってほしい！街の中の味方」

司会

大屋 滋 氏

(自閉症児者を家族にもつ医師・歯科医師の会)

橋口 亜希子 氏

(日本発達障害ネットワーク)

シンポジスト

赤松 隆滋 氏

(特定非営利活動法人「そらいろプロジェクト京都」理事長)

中里 裕次 氏

(株式会社WOODY代表)

●閉会式 16:05～16:20

当事者メッセージ

主催者挨拶

今回、シンポジウムに先がけ、高木美智代厚生労働副大臣からの主催者挨拶、市川宏伸一般社団法人日本自閉症協会会長からの実行委員長の挨拶、来賓の皆様からの挨拶をいただき、アントニオ・グテレス国際連合事務総長からのメッセージも代読されました。

シンポジウム全体を振り返りまして、今回の発表などは、各地域で取り組まれている発達障害者への具体的な支援のお話が沢山盛り込まれていたと思います。今年のシンポジウムは、10年目という一つの大きな節目を迎えておりました。今から10年前を振り返りますと、今回ご発表頂いた実践などは、まだまだ身近に感じることには少なかったかと思えます。このシンポジウムから、また次の10年に向けて、各地域でこのような取り組みがさらに広がることを心から願いながら、結びの言葉に致します。

(社福) けやきの郷 水野努



### 第32回 全日本自閉症支援者協会 三重大会 開催要項

#### 1. 大会趣旨

我が事・丸ごとの地域づくりと自閉症支援

公的支援のあり方を『縦割り』から『丸ごと』へと転換する改革が進められています。

“地域は、生活に身近であるから、住民同士が、日々の変化に気づき、寄り添いながら支え合うことができる。また、地域に暮らす他者が抱える生活上の課題は、現在又は将来の自分や家族の課題となり、暮らしやすい地域をつくることは自分の利益になる。このことが、『我が事』として地域づ

くりに参加するきっかけとなる。”というこの改革の大枠は、私たちの目指す方向性と軌を一にするといっているでしょう。

問題は、この方向を向いて、具体的に展開される内容であり、取り組みです。

「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」として、2016年(平成28年)以降展開されてきた変革は、目に見えない特別なニーズのある自閉症の方たちにとってどういう意味を持っているのか、自己決定や身体的な健康管理の

困難さ、二次障害や、強度行動障害を示す方たちへの支援など、今後、改革が展開されていく中で彼らにとって何が必要なかを現場目線にとらえ、課題を明らかにし、今後必要な自閉症支援の在り方や制度について考えていきたいと思ひます。

## 2. 主催

一般社団法人全日本自閉症支援者協会  
開催担当 全日本自閉症支援者協会東海ブロック施設  
あさけ学園 ワークセンターひのき 泰山寮  
小原寮ワンダフルC棟 自由の杜、さつき学園  
伊自良苑 ル・リアン  
主管施設 社会福祉法人おおすぎ れんげの里・  
城山れんげの里

## 3. 後援(予定)

三重県、津市、一般社団法人日本自閉症協会、  
三重県自閉症協会、公益財団法人日本知的障害  
福祉協会、三重県知的障害者福祉協会、一般社  
団法人日本発達障害ネットワーク、日本自閉症  
スペクトラム学会、発達障害者支援センター全  
国連絡協議会

## 4. 期日

平成30年10月22日(月)～23日(火)

## 5. 会場

津市アストプラザ アスト津4階ホール・会議室  
〒514-0009 三重県津市羽所町700  
電話 059-222-2525  
ホテルグリーンパーク津 葵・橘の間、藤・萩の間  
〒514-0009 三重県津市羽所町700  
電話 059-213-2111

## 6. 参加対象者

全日本自閉症支援者協会会員施設職員  
知的障害者関係施設職員、家族(保護者)、その  
他関係機関職員

## 7. 参加費

両日参加 会員 8,000円  
非会員 9,000円  
1日のみ 会員 5,000円  
非会員 6,000円  
情報交換会 8,000円(会員・非会員とも)

## 8. 大会事務局

〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原1195-1  
社会福祉法人おおすぎ 障害者支援施設れんげ  
の里  
電話 0598-86-3911 Fax 0598-86-3322  
E-mail: rensan@osugi-welf.jp  
担当: 柳(ヤナギ)・前納(マエノ)

## 9. 日程

1日目(10月22日)

13:00～13:30 開会式

13:30～14:30 基調講演

「我が事丸ごとの地域作りと自閉症支援」

～全自者協の今後の役割～

全日本自閉症支援者協会

会長 松上 利男氏

14:45～15:30 行政説明

15:30～17:30 記念講演

「自閉症の人の支援」

～中年期から老年期を中心に～

大正大学心理社会学部臨床心理学科

教授 内山 登紀夫氏

18:40 情報交換会

2日目(10月23日)

9:30～11:30 シンポジウム

「我が事・丸ごとの地域づくりと自閉症支援」

【シンポジスト】

佐藤 貴志

(札幌市自閉症者自立支援センターゆい)

藤平 俊幸

(地域福祉相談センターきざはし)

瀧本 恵子(三重県自閉症協会)

【指定討論】

加藤 永歳(厚生労働省)

市川 宏伸(日本自閉症協会)

指定討論 加藤 永歳(厚生労働省)

市川 宏伸(日本自閉症協会)

【司会】近藤 裕彦(あさけ学園)

11:30～12:00 閉会式

13:00～16:00 分科会

16:00 終了

## 全日本自閉症支援者協会 平成30・31年度役員

## ○全日本自閉症支援者協会

役 職	氏 名	所 属	都道府県	備 考
会 長	松上 利男	北摂杉の子会	大阪府	
副 会 長	石井 啓	嬉泉	東京都	
副 会 長	小林 信篤	横浜やまびこの里	神奈川	
常任理事	近藤 裕彦	檜の里	三重県	
常任理事	中野 伊知郎	侑愛会	北海道	
常任理事	五十嵐 猛	萌葱の郷	大分県	
理 事	小林 勉	菜の花会	千葉県	
理 事	中田 匡	めひの野園	富山県	
理 事	松本 正	ひらきの里	山口県	
理 事	佐藤 貴志	はるにれの里	北海道	
理 事	未 定			発達障害支援センター
監 事	永井 岳治	川崎市社会福祉事業団	神奈川県	
監 事	水野 努	けやきの郷	埼玉県	

事 務 局	佐々木 寛昭	北摂杉の子会	大阪府	
-------	--------	--------	-----	--

広報委員会	五十嵐 猛	萌葱の郷	大分県	委員長
	宇治原 誠	嬉泉	東京都	
	西尾 大輔	はるにれの里	北海道	
事 務 局	勝部 真一郎	北摂杉の子会	大阪府	

## ○日本自閉症協会関係

常任理事	石井 啓	嬉泉	東京都	
A S J 委 員	茂手木 厚	横浜やまびこの里	神奈川県	
	川名 あき	世田谷区立下馬福祉工房	東京都	

## ○JDD ネット関係

理 事	松上 利男	北摂杉の子会	大阪府	
代 議 員	石井 啓	嬉泉	東京都	

## ○世界自閉症啓発デー実行委員会

区 分	氏 名	所 属	役 割
実行委員会	石井 啓	嬉泉	
	佐々木 寛昭	北摂杉の子会	
主催団体	水野 努	けやきの郷	企画委員
	永井 岳治	川崎市社会福祉事業団	広報委員
	沼倉 実	嬉泉	会場委員
	石井 啓	嬉泉	全国対策委員

## ○発達障害支援スーパーバイザー養成研修運営委員会

運営委員長	石井 啓	嬉泉	東京都
運営委員	松上 利男	北摂杉の子会	大阪府
	小林 信篤	横浜やまびこの里	神奈川
	近藤 裕彦	檜の里	三重県
	中野 伊知郎	侑愛会	北海道
	五十嵐 猛	萌葱の郷	大分県

## 自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

＊ ＊ これから加入をお考えの方へ ＊ ＊

病気やケガでの入院、ケガでの通院、個人賠償補償がセットされています！

### ◆保障内容(概要)

#### 【ASJ保険】

##### ●入院保障金 1会計年度 30日まで

- ・付添介護費用 1日 8,000円  
(必要と認められた1日6時間以上の付添いが対象)
- ・差額ベッド費用 1日 5,000円
- ・入院臨時費用 1入院 5,000円
- ・入院諸費用 1日 1,000円

- 死亡弔慰金 50,000円  
(死亡弔慰金の受取人は法定相続人となります)

#### 【AIG損害保険】

##### ●本人の傷害(ケガ)の補償

- ・入院(730日限度) 1日 3,000円
- ・手術(1事故あたり1回まで) 3万円か1.5万円
- ・通院(90日限度) 1日 1,500円
- 死亡保険金 224万円
- 後遺障害保険金(障害の程度に応じて)  
224万円～8.96万円
- 他人への損害賠償(対人・対物)  
・1事故支払限度額 最高1億円まで補償

### ●途中加入掛金 (加入希望月の前月20日が申込受付の締切です)

会員種別	11月1日加入	12月1日加入
◆加入プラン A (年間掛金15,900円) 日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員	6,920円	5,630円
◆加入プラン B (年間掛金16,400円) 自助会員(上記以外の方は申し込みにて自助会員となります)	7,420円	6,130円

### ～ Q&A ～

Q: 保険加入に年齢制限はありますか？又、診断書は必要ですか？

A: 年齢制限はありません。医師より自閉症スペクトラムの診断をいただいている方であれば診断書の提出は不要です。

Q: 目や歯の治療入院、検査での入院でも保障の対象になりますか？

A: はい、1泊2日以上入院であれば、2日目から保障の対象になります。

Q: 病気で入院していたのですが、保険金請求には病院の診断書は必要でしょうか？

A: 診断書は必要ありません。ご請求の際は、医療機関発行の領収書と診療明細書のコピーで大丈夫です。

Q: 他の保険にも加入していますが、どちらからも保障は受けられますか？

A: 被保険者ご本人の病気やケガは、ご加入されている保険から保障が受けられますが、他人への損害賠償(対人・対物)については、保険会社間で負担割合を決めてお支払いいたします。



お問い合わせ・お申込み フリーダイヤル 0120-880-819

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F

TEL: 03-5565-2020 FAX: 03-5565-2021 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp

営業日: 月～金(土・日・祝・祭日除く) 10:00～16:00